



平成 27 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社 ニコン
代表者 取締役社長 牛田 一雄
(コード番号 7731 東証第 1 部)
問合せ先 経営戦略本部 広報・IR 部長 豊田 陽介
(電話番号 03-6433-3741)

英国 Optos 社の買収(子会社化)に係るスキーム・オブ・アレンジメントの 効力発生に関するお知らせ

2015 年 2 月 27 日付で発表いたしました「英国 Optos 社を完全子会社化するための友好的な買収手続き開始の合意について」に関連して、スキーム・オブ・アレンジメント(英国法に基づく友好的な買収手続き)について英国時間 2015 年 5 月 19 日および 22 日の英国裁判所による最終承認を経て、英国時間 2015 年 5 月 22 日、当該スキーム・オブ・アレンジメントの効力が発生し、Optos 社は当社の完全子会社となりましたのでお知らせいたします。

なお、平成 28 年 3 月期の当社連結業績への影響につきましては、5 月 14 日に公表いたしました決算短信の「平成 28 年 3 月期の連結業績予想」に反映しております。

<重要免責事項>

海外居住者について

法域によっては、本発表の公表又は配布が違法とされている場合や、一定の範囲の方に限って認められている場合があります。

本発表の公表又は配布が違法である法域(以下「制限法域」といいます。)において、また、当該法域に対しては、直接的であるか間接的であるかを問わず、本発表を公表又は配布することは予定されていません。英国又は日本の居住者でない Optos 社の株主様が本件買収に応募できるかどうかは、ご自身に適用される法域の法律によって影響を受けることがあります。英国又は日本の居住者でない方は、ご自身に適用される一切の規制上又は法律上の要件を理解し、遵守するようにしてください。

本発表は、情報提供の目的でのみ提供されるものであり、いかなる証券の販売、購入の勧誘、引受けの申込み又はその勧誘を構成するものではなく、適用除外規定により認められる場合を除き、制限法域において、また、制限法域に対しては、直接的であるか間接的であるかを問わず、いかなる申込みが行われることはなく、制限法域から、又は制限法域の中で、当該申込みに応じることもできません。制限法域、若しくは本発表のダウンロード若しくはアクセスが適用法令の違反となる法域から、又はこれらの法域の中で、(全部であるか一部であるかを問わず)本発表のダウンロード又はアクセスを行うことはできません。

将来に関する記述について

本発表は、当社及び Optos 社に関する「将来に関する記述(forward-looking statements)」またはそれに該当するものを含んでおります。本発表に記載される過去の事実以外の記述は将来に関する記述であることがあります。「～を目標としている(targets)」、「～を計画している(plans)」、「～と考えている(believes)」、「～と予想される(expects)」、「～を目的としている(aims)」、「～する意向である(intends)」

「～するつもりである(will)」、「～する可能性がある(may)」、「～が期待される(anticipates)」、「～と見込まれる(estimates)」、「～と予測する(projects)」及びこれらに類似する意味の単語や言葉、又はそれらの否定文は、将来に関する記述です。将来に関する記述には、(i) 今後の資本支出、費用、収入、利益、シナジー効果、経済動向、負債、財務状況、配当政策、損失及び将来予測、(ii) 事業及び経営戦略、及び、本件買収によって当社又は Optos 社にもたらされる潜在的なシナジー効果及び事業の拡大と成長、並びに (iii) 当社又は Optos 社の事業に対する政府規制の影響に関する記述を含みます。

将来に関する記述は、期待されている結果に重大な影響を与えうるリスクや不確実性を伴い、一定の重要な前提に基づいています。多くの要因により、実際の結果は、将来に関する記述において想定又は示唆されていたものと著しく異なることがあります。かかる不確実性やリスクに鑑み、本発表を閲覧される方は、その記述が行われた日付け時点における予想でしかない将来に関する記述に過度に依存しないようご注意ください。当社及び Optos 社は、適用法令により義務付けられる場合を除き、本発表に含まれる将来に関する記述又はその他の記述を更新する義務を負うものではありません。

本発表の本件買収に関する部分に記載又は言及されている記述は、一切、収益予想として行われているものではありません(明示的な別段の記述がある場合を除きます)。

以上